

2023年度

一般財団法人守谷育英会修学奨励(美術奨励)金募集要項

1. 修学奨励金の趣旨・目的

当育英会の修学奨励金は、美術(絵画)を修学する学生が研究発表、卒業制作等で、一時的に多額の費用を必要とする場合に、その資金の一部を援助するものです。

2. 修学奨励金応募者の資格

東京都内の大学の美術系学部並びに美術系大学院に在籍、または東京都内に居住し大学の美術系学部並びに美術系大学院に在籍する学生。

3. 修学奨励金額

- (1) 1件当たりの修学奨励金は、修学奨励賞144万円を基準とします。
- (2) 選考委員会において必要と認められた時は、修学奨励金を増減することがあります。
- (3) 修学奨励金は、銀行振込にて給付致します。
- (4) 本年度の奨励件数は3～10件を予定しています。

4. 修学奨励金交付申請および推薦方法

- (1) 当育英会の所定用紙にて申請願います。※肉筆にて記入下さい。
(応募者が多数の場合、お手数ですが、所定用紙をコピーして配布下さいますよう、お願い申し上げます。)
- (2) 前年度の成績証明書(オリジナル)を申請書に添付願います。
 - ・学部 新入生：その学校に入学する前に卒業した学校の成績証明書。
 - ・学部2年生以上：在学校の成績証明書。
 - ・大学院 在学生：学部の成績証明書と、在学校の成績証明書2通。
※修士課程1年生は学部の成績証明書のみ。
- (3) 都内に居住し、東京都以外に所在する学校に在学する方は、住民票の写しを申請書に添付願います。
- (4) 応募作品は、50F(全周寸法計415.2cm)以内迄の平面作品とします。
(但し50Sは除きます。また、立体作品及び映像作品も除きます。)
- (5) 他の展覧会等に応募または出展した作品は、応募できません。
- (6) 申請書に応募作品のカラー写真(キャビネ以上、素人写真で可)を添付願います。
写真の裏には、氏名、作品タイトル、天地が分かるよう矢印を記載してください。
また、作品の裏面にも、大学名、氏名、天地をご記載下さい。

(7) 推薦者は准教授以上とし、推薦状は肉筆にて作成下さい。

また、過去に推薦者一人で多くの学生を推薦していただいたことがありますが、
厳選の上、才能豊かな優秀な学生を推薦ください。

(8) 推薦状の内容は、本人の学業成績、能力、将来性を中心に記載願います。

(9) 交付申請書および推薦書の締切

2023年9月29日(金)当日の消印迄有効とします。

(10) 作品の搬入期限

2023年9月26日(火)～10月3日(火)迄に当育英会事務局に搬入下さい。

搬入方法は持参、宅配便のいずれでも可。但し、持参の場合には平日9時～17時
の間に事務局へ搬入下さい。

尚、表面乾燥(指触乾燥)していない作品は、受け入れ致しかねます。

5. 選考方法及び入選作品

(1) 当育英会の選考委員会で、提出された申請書と作品を基に、本人の芸術性、将来性
等を考慮して選考し、代表理事が最終決定します。

(2) 選考の結果は、11月中旬に申請者及び推薦者に対し、文書にて通知します。

(3) 奨励金の対象となった作品は、原則として、当育英会に無償寄贈願います。

当該作品は、当育英会にて随時展示致します。

6. 修学奨励金の交付

修学奨励金は、12月上旬に実施予定の表彰式後に銀行振込致します。

7. 交付申請先及び問合わせ先

一般財団法人 守谷育英会 事務局

〒103-0028 東京都中央区八重洲1-4-22

TEL 03-3271-2734 (電話対応：平日午前9時～午後5時)

《個人情報の取り扱いに関して》

当財団は、ご提出頂いた申請書に記載された個人情報を、選考や事務連絡に使用致します。

また、収集した個人情報は適正に管理し、ご本人の同意なく無断で第三者に提供することは
致しません。

以 上